

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	サトウ食品株式会社		コード	2923
提出日	2022/7/4	異動(予定)日	2022/7/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	増井 哲也	社外取締役	○															○		有
2	古俣 敏隆	社外監査役	○															○		有
3	出口 和浩	社外監査役	○															○		有
4	齋藤 貴介	社外取締役	○																新任	有
5																				

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	増井哲也氏は、元司法書士として長年携わってきた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、その経歴から一般株主の利益保護をはかりつつ職責を果たしうる立場にあると判断したため、独立役員に指定いたしました。
2	該当事項はありません。	古俣敏隆氏は、長年税務に携わってきた経験により培われた高度かつ豊富な知識と幅広い見識に基づいた公正普遍的観点を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、その経歴から一般株主の利益保護をはかりつつ職責を果たしうる立場にあると判断したため、独立役員に指定いたしました。
3	該当事項はありません。	出口和浩氏は、会社経営者としての豊富な知識と経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、その経歴から一般株主の利益保護をはかりつつ職責を果たしうる立場にあると判断したため、独立役員に指定いたしました。
4	齋藤貴介氏は、弁護士法人北辰法律事務所の代表社員です。当社は、同所と顧問弁護士契約を締結しており、顧問料を支払っておりますが、多額の金銭その他の財産に該当するものではありません。また、具体的な法律相談につきましても、齋藤貴介氏以外の弁護士に対応していただいております。	齋藤貴介氏は、弁護士として長年携わってきた企業法務に関する高度な専門知識と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、その経歴から一般株主の利益保護をはかりつつ職責を果たしうる立場にあると判断したため、独立役員に指定いたしました。
5		

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。